

<2023(R5).7.10~適用>

2023(R5).7.10 医学部・医学系研究科

## 新型コロナウイルス感染症対策 体調不良者等対応フロー図

(令和5年7月10日版)

体調不良の症状がない

体調不良の症状がある

新型コロナウイルス感染症 **陽性**  
(自己検査等で陽性となった場合も含む)

**左記以外の場合**  
(医療機関を受診しなかった場合、PCR 等検査で陰性、検査を実施しなかった場合など)

### 【外出を控えることを推奨する期間】

- 発症日を0日目<sup>(※1)</sup>として5日間は外出を控える<sup>(※2)</sup>かつ
- 5日目に症状が続いていた場合は、「**熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快し、24時間程度が経過するまで**」は、外出を控え様子をみる。

症状が重い場合は、医師に相談する。

(※1) 無症状の場合は、検体採取日を0日目とする。

(※2) この期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底する。

### 【周りの方への配慮】

- 発症日から10日間が経過するまでは、不織布マスクの着用、高齢者等ハイリスク者との接触は控える。
- 発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合は、マスクの着用など咳エチケットを心がける。

### 【教職員の出勤について】

上記「外出を控えることを推奨する期間」は出勤を控えることを推奨する。

※ ただし、大学病院の出入りは、大学病院「COVID-19 対応マニュアル」が指定する対応となります。(R5.5.8 時点: 5日間は出入禁止)

### 【学生の出席について】

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」、出席停止とする。

### 以下の報告を行ってください

休暇・テレワーク、欠席時の報告連絡

※ 臨床・臨地実習中の学生は、実習先の診療科等にも連絡すること。

### 【学生・教職員】

**推奨：症状がある場合は、登校または出勤を控える。**

### 【復帰の目安】

症状が軽快するまで

(熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快)

《参考：宮城県の相談先》(5/8～)

受診可能な医療機関の案内や療養上の相談

受診情報センター TEL：0120-056-203

対応方法等が判らない時の問い合わせ先  
(詳細は医学部 HP を参照)

学部教務係 (医学科に関すること)

E-mail: med-kyo2\*grp.tohoku.ac.jp (送信時に\*を@に変えて下さい。以下同様)

保健学科教務係 (保健学科に関すること)

E-mail: cms-kyom\*grp.tohoku.ac.jp

大学院教務係 (大学院に関すること)

E-mail: m-daigakuin\*grp.tohoku.ac.jp

総務係 (上記以外)

E-mail: med-som\*grp.tohoku.ac.jp

※英語でメールを出す場合は  
国際交流支援室 (int-exchange\*med.tohoku.ac.jp)  
も Cc に入れること。

### 《 大学病院における実習について (学生) 》

以下の場合は、最終接触時から5日間の実習停止(出席停止・公欠)とする。(欠席届は理由「濃厚接触者該当」(添付書類不要)で報告。)

- ・ 症状が出ている感染者疑い(陽性が確定していない)の者と適切な感染対策をせずに飲食を共にするようなハイリスク行動があった者
- ・ 感染者と接触があった者のうち、感染者からの感染可能期間(発症2日前から)に基本的な感染対策を行わずに飲食を共にするようなハイリスク行動があった者